

協働のまちづくり通信

No.62



◇「カフェかきつばた」オープン

本市で初めての認知症カフェ「カフェかきつばた」がオープンしました。

認知症の方やそのご家族だけでなく、地域の皆さんが気軽に集える場です。

カフェかきつばたで一緒にボランティアとして働いてみませんか。美味しくヘルシーな「日替わりランチ」を無料で試食できる特典付きです。



▲日替わりランチ

介護・福祉に関する相談をすることも可能です。

地域の皆さんで楽しいひとときを過ごしませんか。ご来店、お待ちしております。

▼日時 毎月第2・4(木)11時～14時

▼会場 小規模多機能型居宅介護事業所かきつばた(南横川1726-16)

▼料金

- ・日替わりランチほか定食メニュー 500円
- ・ドリンク 100円

▼かきつばた

☎0475(72)8897

◇街資源再興プロジェクト会
員急募!

ハマボウフウの白里海岸で

「ご来店お待ちしております」

「カフェかきつばた」で子ども食堂を開催

住民協働事業として運営している認知症カフェ「カフェかきつばた」で、この夏休み

に本市で初めてとなる子ども食堂を大網ロータリークラブの協賛で開催します。

「子ども食堂」とは、近年全国的に広がってきた取り組みで、子どもがひとりでも無料または低額で利用できる食堂

です。また、食事だけでなく、気軽に集まって遊んだり、勉強できたり、安心な「居場所」を提供するものです。

今回は、市内在住の中学生以下のお子さんは無料でお腹いっぱい食べることができ

ます。ぜひ、気軽においしい食事を食べに来てください。また、当日お手伝いをして

くださるボランティアの方も募集しています。

▼日時 7月26日(木)11時～14時 ※予約不要。8月は9日(木)・23日(木)に開催予定。

▼場所 小規模多機能型居宅介護事業所かきつばた(南横川1726-16)

▼料金 市内在住の中学生以下無料、高校生以上500円

▼(社福) 翡翠会事務局

☎0475(72)9806

地域づくり課市民協働推進班
☎0475(70)0342

ひまわりが咲き誇ります



▲ひまわりと陸橋を臨む

毎年「ひまわりの里山辺実行委員会」が栽培しているひまわり畑です。農村ふれあいセンターやまべの郷前に咲く約1haの畑に加え、JR外線陸橋下の畑でも栽培しています。線路からも見えるひまわり畑にぜひお越しください。

▶見ごろ=7月下旬～8月上旬(開花時期は天候によって変わります)

▶品種=ハイブリッドサンフラワー

▶本数=約5万本(種まき数)

※ふれあいセンター前約1ha、JR線路脇約0.5ha

▶場所=金谷郷1356-2 農村ふれあいセンターやまべの郷前(約20台駐車可能)

☎農業振興課農政班 ☎0475(70)0345

◇トモロコシ、かき氷の販売もあります

▶日時=7月19日(木)～25日(水)10時～15時

▶場所=ひまわり畑入口

※天候等により変更となる場合があります。なくなり次第終了となります。

※車でお越しの方は、農村ふれあいセンターやまべの郷へ駐車してください。

☎ひまわりの里山辺実行委員会

☎0475(72)2925

◇ブルーベリーの収穫体験を行います(要事前予約)

▶期間=7月20日(金)～8月25日(土)

▶場所=農村ふれあいセンターやまべの郷前(ひまわり畑隣接は場)で実施)

▶参加費=小学生以上1,000円、小学生未満500円

☎ひまわりの里山辺実行委員会

☎0475(72)2925

こちらは消費生活センターです!

「お試し」「1回だけ」のつもりが定期購入だった!?

〈事例〉

スマートフォンで筋肉増強のサプリメントが約500円で購入できるという広告を見て申込み、商品を受け取った。最近になって、再び同じ商品が届き、今度は6000円以上になるとの請求書が入っていた。事業者に電話したところ、4回購入が条件の定期購入だと言われた。画面の下の方にそのような説明が書かれていたようだが、申込みの際は気付かなかった。(60歳代 男性)

〈消費者へのアドバイス〉

ホームページ等の広告を見て、健康食品等を低価格で購入出来ると思って申込んだが、実際には数か月間の定期購入が条件となっていたという相談が寄せられています。

定期購入の契約条件によっては途中での解約が出来なかったり、解約しようと事業者に連絡しても、電話が繋がらなかったりする場合も多くあります。

商品を購入する前に、特に最終確認画面で定期購入が条件になっていないか、中途解約や返品は出来るのかなどの契約内容をしっかりと確認することが大切です。

参考:国民生活センター見守り新鮮情報第302号より

商品の受け取りを拒否しただけでは、契約は解約になっていません。商品販売事業者に解約の申し出をし、事業者が応じて初めて解約になります。

不安になった場合やトラブルにあった場合は、消費生活センターへ相談しましょう。

◇市消費生活センター

▶相談日時=祝日を除く(月)・(火)・(水)・(金) 10時～12時、13時～16時

▶会場=中央公民館1階相談室

▶相談電話=0475(70)0344

☎地域づくり課市民協働推進班

☎0475(70)0342

農作業中の熱中症に注意

例年、気温が高くなる7月～8月にかけて、農作業中に熱中症で亡くなるケースが多く発生しています。作業をする際には、こまめな水分補給

や休憩を行ってください。気温の高い時間帯の作業はできるだけ避けましょう。

・作業前・作業中の水分補給、こまめな休憩をとりましょう。

・屋外では帽子、通気性の良い衣服、屋内では送風機やス

ポットクーラーなどを活用しましょう。

・作業は1人で済ませず、複数で声かけを行うなど、定期的に確認し合しましょう。

・ビニールハウス等の施設内は風通しが悪く、気温が高くなりやすいため、風通しを良くしたり断熱材を活用しまし

よう。

☎農業振興課農政班

☎0475(70)0345

男女共同参画地域推進員が委嘱

本市から2人が委嘱されましたので、お知らせします。▼千葉県男女共同参画地域推進員

千葉県男女共同参画地域推進員は、地域の実情に通じ、男女共同参画の推進について、熱意を有する市民として、県

知事の委嘱を受けた人で、地域において県や市とのパイプ役となり、男女共同参画を推進する活動をしています。

三木 美佐子氏
矢部 春美氏
☎地域づくり課市民協働推進班
☎0475(70)0342

～ともに輝く社会を目指して～

男女共同参画だより⑧

1985年に男女雇用機会均等法が成立し、働く女性の割合はこの30年で7割近くになりました。しかし、男女平等を考えるとどうでしょうか。

2017年発表のジェンダー・ギャップ指数(男女平等の国際調査:世界経済フォーラム公表)は、144か国中日本は114位と過去最低の数値でした。女性の平均賃金は男性と比べるとまだまだ低い上、マタニティ・ハラスメントや保育所問題、女性管理職が約1割であったりと、働く女性の現実は厳しいものです。男性の育児休暇の取得率もまだまだ低く、男性が家事や育児を当たり前でできる社会を市民みんなで目指しましょう。

☎大網白里ひまわりねっと事務局

☎0475(72)8278

地域づくり課市民協働推進班

☎0475(70)0342